

「節電へのご協力をよろしくお願ひいたします」

(お知らせ)

自衛隊による役場の除染の結果について

平成 23 年 12 月 22 日 (木)
環境省水・大気環境局
代 表 : 03-3581-3351
課 長 : 牧谷 邦昭
補 佐 : 清丸 勝正
担 当 : 百瀬 嘉則 (内線 6669)

「福島県同時発表」

12 月 7 日 (水) から 12 月 19 日 (月) まで行われた自衛隊による檜葉町、富岡町、浪江町及び飯舘村の役場における除染の結果についてお知らせいたします。

1. 概要

- 本格的な除染の実施に当たっては、除染の前線基地となり自治体の行政機能の中心である役場をまず除染し、除染を進めるまでの計画作りや連絡調整を行うための最小限の役場の機能を回復させることが最優先です。
- そのため、来年 1 月以降に行う環境省による先行的な除染事業の一部を前倒しして実施することとし、緊急的な対応として自衛隊（福島市及び郡山市に所在する陸上自衛隊 6 師団の部隊を主力とする約 900 名）の協力を得て 12 月 7 日から 12 月 19 日までの約 2 週間をかけて警戒区域及び計画的避難区域内の 4 役場（檜葉町、富岡町、浪江町、飯舘村）の除染を行いました。
- なお、除染の実施に当たっては、環境省が委嘱した除染活動推進員（東京電力及びその関連企業の社員から構成）が、モニタリング、除染技術、排水処理、廃棄物管理等について協力を行いました。

2. 実施内容

①実施場所

(1) 檜葉町役場	【警戒区域】	(除染対象面積 5,500 m ²)
(2) 富岡町役場	【警戒区域】	(除染対象面積 19,380 m ²)
(3) 浪江町役場	【警戒区域】	(除染対象面積 14,850 m ²)
(4) 飯舘村役場	【計画的避難区域】	(除染対象面積 15,020 m ²)

②実施期間

12 月 7 日 (水) ~12 月 19 日 (月)

③除染方法

- アスファルト舗装：ブラッシング+高圧水洗浄（浪江町のみ、一部クレンザー

を使用)

- 石畳舗装：石の隙間の泥・苔の除去、ブラッシング+高压水洗浄
- 植栽部：除草、芝生・落葉除去（高線量部分は表土除去）、一部植え込み伐採
- 側溝：汚泥除去、ブラッシング+高压水洗浄
- 建物：屋上、ベランダ、非常階段の清掃、高压水洗浄（富岡については、ベランダ部砂利除去）

④除染結果

- 地上 1m での除染前後の空間線量率の変化は表 1 のとおり。
- 地上 1m での空間線量率の低減率の最大値は芝地で 78%（飯舘村 4.39→0.96 マイクロシーベルト毎時）。

表 1 除染前後の空間線量率の変化

町村	除染エリア	線量 (1m)		
		マイクロシーベルト毎時 ($\mu\text{Sv/h}$)		%
		除染前 (平均)	除染後 (平均)	低減率 (平均)
檜葉町	アスファルト	0.77	0.50	35%
	車庫（屋根下）	0.47	0.35	26%
	建物（屋上）	0.29	0.24	17%
	建物近傍	0.41	0.32	22%
富岡町	アスファルト	7.75	3.97	49%
	駐車場芝面	9.62	2.65	72%
	インターロッキング ・コンクリートタイル	5.80	2.46	58%
	植栽	8.30	4.18	50%
	芝地	8.70	2.27	74%
	砂利	5.59	1.33	76%
	建物（屋上）	5.74	3.57	38%
	建物近傍	2.91	1.88	35%
浪江町	アスファルト	0.50	0.33	34%
	インターロッキング	0.53	0.39	26%
	建物（屋上）	0.32	0.25	22%
	建物近傍	0.35	0.32	9%
飯舘村	アスファルト	2.94	1.96	33%
	歩道(石畳)	3.41	1.78	48%
	植栽	4.08	1.92	53%
	草地	4.24	1.52	64%
	芝地	4.39	0.96	78%
	笹	2.35	1.18	50%
	ウッドチップ舗装	3.86	2.79	28%
	建物近傍	2.12	1.25	41%

⑤廃棄物の現地保管の状況

- 除染により発生した廃棄物は、環境省「除染関係ガイドライン 第4編 除去土壌の保管に係るガイドライン」に準じ、町村指定の場所に現地保管場所を設置し搬入。
- 廃棄物を詰めたフレキシブルコンテナ（1トン土嚢）の線量計測を実施。
- 現地保管場所周辺の空間線量率は、バックグラウンド程度であることを確認。